

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	被災者の心の健康とコミュニティを守る事業
申請事業名(副)	震災関連死をこれ以上増やさないために

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	東北ブロック（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）
申請団体名	ふくしま百年基金

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
3.あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	震災関連死の主な要因とされている自殺や生活不活性病を予防・減少させることが上記ターゲットの促進に寄与する。
3.あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。	被災者・避難者の中には心の健康上の課題によりアルコール依存に陥っているケースも散見されることから、本事業の取組みを通じて上記ターゲットの推進に寄与する。
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	本事業の成功にはセクターを超えた様々なパートナーシップ・連携の促進が欠かせないと考えており、当財団としても連携・協働を支援していく考えである。こうした点が、上記ターゲットの促進に寄与する。

実施時期	2020年11月～2023年10月	直接的対象グループ	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興支援活動、特に被災者の心のケアやコミュニティ形成・維持活動に取り組む、NPO等の民間非営利団体	間接的対象グループ	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被災したり避難生活を余儀なくされたりしており、心の健康やコミュニティ維持に課題を抱える福島県内の被災者や関係者
対象地域	福島県	人数	4団体	人数	200名

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
2011年に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた“ふくしま”の復興と再生、さらには未来志向の地域づくり、地域の活性化等に取り組む組織等に対し、市民の志に基づく寄付等を原資とした活動資金等の社会資源の仲介や、組織運営に関する技術支援等を行なうことを通じて、成熟した地域活動が世代を超えた未来を見据えながら、市民の視点で豊かな“ふくしま”の形成に寄与していく社会を創る
(2)申請団体の概要・活動・業務
福島県内全59市町村での座談会・ワークショップによるヒアリング、シンポジウム開催等を通じて福島県内での寄付文化創造に務め、約200名・団体の設立発起人からの寄付約700万円を基に設立 【主な事業】 ・福島県内NPO等及び企業を対象としたSDGs調査 ・スモールスタート支援事業（福島県内でのソーシャルビジネス起業支援事業） ・ふくしま台風19号災害支援基金（災害復興支援を行なうNPO等への資金助成事業）

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
福島県では依然として「震災関連死」が後を絶たず、毎年増加傾向にある。この背景には避難生活の長期化・固定化とソフト面の復興の遅れがあり、特に子どもや高齢者において孤立化リスクが高まっている。専門家は被災者の心の課題は「発災10年目以降に深刻化する傾向にある」と指摘しており、被災者をはじめとした県民の心の健康を守る取組みを一層進めていくことが求められている。
(2)社会課題詳述
東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、震災）から9年半が経過しようとする現在もなお、福島県においては「震災関連死」が増加傾向にある。2019年9月の復興庁発表によると、福島県内の震災関連死は累計2,286名に上り、全国の震災関連死の61%を超える。2019年度に新たに震災関連死と認定された人数も14名となっており、被災者をはじめとした福島県民の心の健康を守る取組みが求められている。 こうした状況の背景にあるのは、避難生活の長期化・固定化といわゆるソフト面の復興の遅れである。2020年3月現在、4万人超の方々が福島県から県内外に避難生活を送っている。原発事故の避難区域はいわゆる農村部であり、避難先はいわゆる都市部であったがために避難先でコミュニティが不完全な状態にあったり、頼る人がいなかったりという状況が続き、自殺や生活不活性病等による震災関連死が続いているという構図だ。福島県も増加傾向の続く震災関連死について「避難の長期化で、心や体への負担が増えているのが原因ではないか」と分析している。 この傾向は今回の新型コロナウイルス禍にあって更に強まってしまったように見受けられる。被災者支援を専門とするNPO等民間非営利団体の活動等によりコミュニティ活動が活性化してきた被災地では、これらの活動の休止・縮小を余儀なくされ、被災者、特に子どもや高齢者の孤立化リスクが高まってしまった。 阪神・淡路大震災の復興支援活動にあたった専門家は、被災者の心の課題は「発災10年目以降に深刻化する傾向にある」と指摘する。福島県を含む被災地は2021年3月に発災10年の節目を迎えるが、民間非営利団体が国や自治体と協力して効果的な復興支援活動・被災者支援活動を展開していくため、その基盤を更に強化していくことが必要であると認識している。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

復興庁「心の復興」、福島県「ふるさと・きずな維持・再生支援」の各事業が実施されているが、単年度事業のため連続性や翌年の実施が担保されず、出し手も受け手も近視眼的な成果を追う傾向にある。民間の助成金等は震災5年目以降急速に減少し、現在は大規模な助成事業は行なわれていない。また、福島県の「生活拠点コミュニティ形成事業」は復興公営住宅支援だが、面的交流支援で避難者個人を支援するスキームとはなっていない。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

当財団は設立母体である一般社団法人ふくしま連携復興センターと協力し、復興支援・被災者支援にあたる民間非営利団体のネットワーク形成、協働推進等を進めてきた。また「わかものチャレンジプロジェクト」等の資金助成事業を通じて、復興支援等にあたる民間非営利団体の活動支援を実施してきた。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

災害が多発する我が国において、発災時の支援が重要なことは言うまでもないが、その復興過程における災害関連死の予防、被災者の心の健康維持や孤立防止はより現代的な課題として対処すべきものである。しかしながら既存の災害法制は発災時の状況への対応を前提としていることから、上記課題に十分に対処しきれていない。既存の法制度の狭間にある課題への対応であり、休眠預金制度でモデルを構築する価値のある事業と考える。

III.申請事業

(1)申請事業の概要	
<p>本事業は、福島県から震災関連死をなくすための取組みである。震災から10年が経とうとする現在において震災関連死と認定される方のケースは、多くの場合自殺や生活不活性病によるものである。こうしたケースをなくしていくための支援活動は既存の行政制度には馴染みづらく、NPO等民間非営利団体による支援が必要とされている。</p> <p>そのため本事業では、復興支援・被災者支援に取り組むNPO等民間非営利団体に対して、被災者の心の健康改善やコミュニティ維持等の活動を実践するための資金助成を行なう（資金支援）と共に、各団体の基盤強化を進め、復興支援・被災者支援活動を持続可能なものとするための支援（非資金的支援）を実施する。支援の過程において実行団体間の連携や協働、他の支援団体との連携等、集合的インパクト創出を意識した協働モデルの推進も意識する。初年度、2年目には特定地域での充実した支援活動を支えていくものとするが、3年目には上述の協働モデル創出が実現できるよう計画していく。以上のことを評価するため、震災関連死の減少率に加えて、災害ケースマネジメントの実施回数等も短期インパクトに加え、評価していく考えである。</p>	

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥93,552,500	¥80,000,000	¥13,552,500	¥24,202,000	¥3,600,000	¥124,234,500	100.0

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	支援対象者の定量的・定性的な調査が実行される。どこに、どれくらいの支援対象者が、どのような状態で存在しているのか、具体的な数値や描写で把握し、ペルソナを描く活動を展開する。具体的には、これまでの活動の棚卸し（内部環境分析）や実行時点での県内状況の調査（外部環境分析）を行ない、今後3年間で支援していく対象を明確にする。	2020年11月～2021年3月
事業活動 1年目	実行団体がこれまで活動してきた、あるいは活動しようとしてきた特定拠点・地域での活動が首尾よく展開される。これまでの支援実績に加えて、休眠預金活用による事前評価の効果をも加味したより実践的・具体的な活動を展開し、支援対象者にアプローチする。	2021年4月～2022年3月
事業活動 2年目	1年目の実践活動を展開してきた特定拠点・地域での活動が更に強化され、より多くの支援対象者に支援の手が広がる活動を実施する。他地域・団体での活動状況からも学びながらPDCAサイクルを意識したより実行力の高い活動を展開する。	2022年4月～2023年3月
事業活動 3年目	2年目の実践活動あるいは（資金分配団体の伴走支援による）基盤強化活動の結果を踏まえて、集合的インパクト創出を意識した、県内の他地域・他の実行団体との協働や連携、情報交換をすすめるような活動を展開する。	2023年4月～2023年10月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	過去9年間の復興支援・被災者支援団体の状況をレビューし、実行団体の候補となる団体（ペルソナ）の特性を把握する。国や自治体の支援制度、民間団体が実施してきた助成金等のこれまでの支援策が整理され、実現できたこと・実現できなかったこと（課題）を適切に可視化する。	2020年11月～2021年3月
事業活動 1年目	非営利組織の経営状況を確認するワークシート等の活用やインタビュー等を通じて実行団体の現状を分析・可視化し、ビジョン・ミッションの明確化、内部資源の棚卸し、必要な基盤強化策の整理等、非営利組織としての経営基盤を整え、強化するための支援を実施する。	2021年4月～2022年3月
事業活動 2年目	1年目の伴走支援活動で明確になった実行団体の課題や経営基盤強化のための施策を、具体的に実行していくための支援を実施する。 また、全実行団体が参加する研修会・情報交換会を開催する。これにより実行団体間の交流が進み、休眠預金を活用した事業を進めていく上での課題の共有、解決策の共有などを後押しする。	2022年4月～2023年3月
事業活動 3年目	1年目の伴走支援活動で明確になった実行団体の課題や経営基盤強化のための施策を、具体的に実行し、かつ自立的・継続的に実行していくための支援を実施する。 また、2年目に実施した研修会・情報交換会を基礎に複数団体間の協働や集合的インパクト創出を志向した活動が実施されるよう、必要な支援を実施する。	2023年4月～2023年10月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
福島県において、復興支援・被災者支援にあたるNPO等民間非営利団体の活動が一定程度活性化されることで、震災の被災者やその他県民の心の健康が強化され、震災関連死と認定される方の人数が2019年度を下回る。	震災関連死と認定される方の数（年間）	2019年度14名	50%以上の減少	2023年10月
福島県において、復興支援・被災者支援にあたるNPO等民間非営利団体の連携が促進され、当該連携により被災者・避難者の孤立が防止される。	実行団体の支援対象者がつながっている支援者やコミュニティの数（定量）と質（定性）	十分な調査がなされておらず、実態が把握されていない状態	実態の把握が進むと共に、 ①つながっている支援者やコミュニティの数が30%増える ②つながっているコミュニティの質が良くなっている	2023年10月
福島県において、復興支援・被災者支援にあたるNPO等民間非営利団体による被災者・避難者の見守りや相談機会が増加する。	①実行団体の支援対象者が支援者と接する機会数（定量） ②相談できる機会（回数、時間：定量） （手段、テーマ、内容等：定性）	十分な調査がなされておらず、実態が把握されていない状態	実態の把握が進むと共に、 ①実行団体の支援対象者が支援者と接する機会数が30%増える ②相談できる機会について、（回数、時間：定量）が30%増え、（手段、テーマ、内容等：定性）の質や多様性が向上している	2023年10月
福島県において、復興支援・被災者支援にあたるNPO等民間非営利団体によって見守り・アウトリーチすべき被災者・避難者の全容把握が進む。	自立や十分な再建ができていないと思われる支援対象者の数と現状・課題の把握	十分な調査がなされておらず、実態が把握されていない状態	実行団体の支援対象者を調査し、全体としておおよその割合を割り出すことができる状態になる	2023年10月

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
実行団体が活動する地域において、「災害ケースマネジメント」の体制が整備・実行され、内容が充実する。	①災害ケースマネジメントの実施回数（定量） ②同上の参加数（支援者・団体・機関）（定量/定性） ③同上で取り上げたケースの内容の充実（定性）	十分な調査がなされておらず、実態が把握されていない状態	①実行団体の支援対象者の10% ②行政や社協を含めた多様な支援者の参加 ③ケースマネジメント参加支援者による支援の実行、それによる効果（アンケート）	2023年10月
福島県において、実行団体が連携できる支援者（NPO等の民間非営利団体）が増加する。	①連携できる支援者数（定量） ②連携できる各支援者の支援内容（定量/定性）	実行団体の選定後調査を進め、初期値を設定する	①30%増加 ②抜け漏れが減っている	2023年10月
福島県において、実行団体の支援力が増強される。	①支援量（人数×稼働時間）（定量） ②質の向上（定性）	実行団体の選定後調査を進め、初期値を設定する	支援キャンペーン（各活動の回数の増加、稼働時間の増加、稼働人数の増加、質の向上）が強化される	2023年10月

(7)中長期アウトカム
事業終了後3年後に、福島県において復興支援・被災者支援にあたるNPO等民間非営利団体の活動が支援対象者（被災者・避難者）に十分アプローチできるものとなり、事業終了後5年後には福島県において新たに震災関連死と認定される方がいなくなる。

団体の要請により、「外部協力者に不利益となる可能性がある」ため非公開とした。(JANPIA)

IV. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4団体
(2)実行団体のイメージ	福島県内で復興支援・被災者支援の活動を展開するNPO等の民間非営利団体
(3)1実行団体当り助成金額	3年間2,000万円
(4)助成金の分配方法	実行団体は公募とし、公募に関する説明会を複数回、複数会場（新型コロナウイルスの影響に鑑みオンライン開催も想定する）で開催。外部有識者3名（復興支援・被災者支援に関する有識者2名、NPO経営に関する有識者1名）による選考委員会により書類審査（一次審査）、プレゼンテーション審査（二次審査）を実施し、実行団体を決定する。
(5)案件発掘の工夫	当財団の設立母体である一般社団法人ふくしま連携復興センター（復興支援・被災者支援団体のネットワーク組織）の会員へ周知する。また、認定NPO法人ふくしまNPOネットワークセンター（福島県から地域のNPO支援センターを受託中）とNPO法人うつくしまNPOネットワークの県域中間支援組織2団体から本事業の連携担当者を立ててもらい、事業周知・候補団体発掘・応募の呼びかけに協力してもらう。

V. 評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2020年12月	2022年06月	2023年12月
実施体制	評価主体：当財団 外部協力者：[REDACTED]	評価主体：当財団 外部協力者：[REDACTED]	評価主体：当財団 外部協力者：[REDACTED]
必要な調査	アンケート調査;関係者へのインタビュー;定量データの収集	アンケート調査;関係者へのインタビュー;定量データの収集	アンケート調査;関係者へのインタビュー;定量データの収集
外部委託内容	アンケート調査;関係者へのインタビュー;定量データの収集; その他	アンケート調査;関係者へのインタビュー;定量データの収集; その他	アンケート調査;関係者へのインタビュー;定量データの収集; その他

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	<p>代表理事を責任者とし、PO及び補助員の3名からなる体制で実行する。代表理事は新型コロナウイルス対応緊急支援助成においてPOを務めており、休眠預金活用の実務を把握している。</p> <p>申請団体や外部協力者、実行団体とは基本的に対面・訪問型でのコミュニケーションを前提とし、関係構築に努めるが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、必要に応じてオンラインミーティングを導入する等のリスク管理策も講じる。</p>
(2)コンソーシアム利用有無	<p>コンソーシアムで申請しない</p>
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・代表理事（1名）：全体統括 ・プログラムオフィサー（1名）：主担当者として、公募・事前相談・申請取りまとめ・伴走支援等の一連の業務を実施する ・補助員（1名）：プログラムオフィサーを補助し、バックオフィス業務を担う <p>また当財団評議員の中に、震災関連死や被災者のコミュニティの課題に関する専門家（福島大学教授）がおり、適宜アドバイスをいただく</p>
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	<p>コンプライアンス担当理事を設置している他、コンプライアンス委員会の設置を準備している。委員は地元の弁護士、公認会計士または税理士、学識経験者（福島大学教授）、コンプライアンス担当理事の4名で構成する予定である。</p> <p>また、コンプライアンス規程、公益通報者保護に関する規程を整備しており、この中で不正行為等の通報窓口を設定している。当該規程に基づき、役職員への研修も準備を進めている。</p>
(5)リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金の不正利用や目的外利用の防止について、月次の進捗管理にて適宜帳簿を確認する等の措置を実施 ・資金分配団体としての当財団内での不正防止について、コンプライアンス体制を構築 ・事業実施にあたっての感染症拡大防止について、厚生労働省や福島県が出している感染防止措置に関する情報等を実行団体に周知・徹底（メールや月次進捗確認時の通知、及び各実行団体の申請事業により個別に感染症拡大防止措置を指導）

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	<p>当財団は従来より寄付を中心とした民間の社会的資金を仲介するコミュニティ財団として設立・機能しており、休眠預金活用による事業終了後も同様の機能を維持し、活動を継続していく計画である。休眠預金活用による事業の実績は特に地元企業等との関係構築や協働事業設計を行なう際の有力な信頼性向上要素と考えられることから、当該事業の実績を踏まえ、福島県の地域課題・社会課題の可視化を更に進め、積極的に寄付や社会的資金を集め、NPO等民間非営利組織に助成する活動を展開していきたい。</p>
(2)実行団体	<p>本事業に申請をしている被災者・避難者の心のケアや震災関連死予防、孤立予防といった課題は、一定程度行政の制度の元で引き続き措置が実施されるべき課題であると認識している。その意味で、休眠預金を活用した事業で培った実績をモデルケースとして整理し実行団体が当財団と協働で政策提言を行ない、福島県あるいは国としての支援策拡充につなげる、NPO等民間非営利団体との協働事業につなげる等の活動を志向していきたいと考えている。</p>

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
当財団ウェブサイトやSNSページによる情報発信を基本とする他、地元新聞等へのプレスリリースも積極的に実施する。また、毎年12月に開催している当財団の活動報告等を行なうシンポジウムにおいても休眠預金を活用した事業について取り上げ、地元NPO・企業関係者にその効果等について広く知っていただく機会を創出する。
(2)外部との対話・連携戦略
申請にあたり従来より県内の中間支援団体や企業関係者等が参加する「休眠預金活用に関する勉強会」を開催していることから、当該勉強会の参加者を中心に多様な関係者との対話、連携を進める計画である。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
<ul style="list-style-type: none">・令和元年東日本台風（台風19号）の被災に関連し、現在までのところ2回に亘る公募を実施し、のべ14団体に2,966,280円の助成金分配を実施した（ふくしま台風19号災害支援基金）・休眠預金・新型コロナウイルス対応緊急支援助成の資金分配団体に内定（助成額3,000万円）し、助成開始の準備を進めているところである
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
<ul style="list-style-type: none">・本事業において課題と設定している震災関連死や被災者の心の健康、コミュニティ形成等について、福島県内の複数の支援団体や中間支援団体、学識経験者等にヒアリング調査を実施している・課題分析や資金分配団体としての事業設計について、福島県内の複数の中間支援団体等と任意の勉強会を開催し、検討を実施している

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	本事業においては単独の民間非営利団体に資金助成をするにとどまらず、伴走的支援において複数団体間の連携や集合的インパクト創出を意識した協働を支援するなど、県内の支援団体のエンパワーメントや持続可能性を引き出すための助成活動を推進する計画である。
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上